

歴史講座『鷹場とお犬様』のご案内

木村立彦先生による歴史講座は、江戸時代の幕藩体制や庶民の暮らしを中心に2014年1月より11回におよび学んできました。

今回は、江戸時代の特異な制度である鷹場と、特異な政策であるお犬様について学習します。二つの制度と政策は、とりわけ所沢を含む江戸近郊農村に対して負担を強いるものでした。鷹場制度とお犬様の政策はどのような背景で生まれ、どのように負担だったのか、今日残されている史料や痕跡を紹介しつつ、江戸時代の所沢の人びとの有り様を具体的に見て行きます。

※『お犬養育村始末』大館欣一著武蔵野書房 & 「ところざわ歴史物語」近世5. 鷹場とお犬様を一読いただくと参考になります。

1. 日 時 2月19日(木) 午後1時15分～3時00分
2. 場 所 生涯学習推進センター1F多目的室
3. 講 師 所沢市教育委員会文化財保護課 木村立彦氏
講義終了後、質疑応答の時間を設けます。
4. 内 容 鷹場制度は徳川家康が鷹狩りを奨励したことに始まり、3代将軍家光までに整備された制度で、江戸周辺5里以内を将軍家の鷹場、その外側10里までを御三家の鷹場として設定されました。市域は尾張藩の鷹場となりましたが、鷹場内の村々では様々な規制のほか、人足の徴発など農民は苦労しました。一方、お犬様の政策は5代将軍綱吉が発令したいわゆる「生類憐れみの令」で犬が放置され、野犬が増えるなかそれらを収容する犬小屋が中野に作られたもののすぐに満杯となつたため、江戸近郊の村々に預けられました。市域では勝楽寺村、北野村で犬を預かり幕府から養育料をもらいましたが、綱吉没後は養育料を返済しなければならず、農民は苦しました。2つの事柄を史料や痕跡から具体的に見て行きます。
5. 担 当 Eグループ 中村(恵)・伊藤・田沼・恩田・小倉
6. 申 込 参加希望者は2月12日(木)までに下記あて申し込みください。
7. 申込先 中村 恵子 TEL 090-2738-2313 E-Mail rp1-nk.5712@nifty.com
伊藤 裕章 TEL 090-1795-8703 E-Mail aoiyasyotaro3@gmail.com